



zoomと会場の同時開催！

府中市 パパとママの離婚にまつわる 基礎知識セミナー



仮名参加・カメラオフ参加OK！ 会場参加の方は託児あり！

夫婦関係にお悩みで離婚を考えざるを得ない状況であっても、感情に任せて離婚するのではなく、計画的に進める必要があります。お子さんがいらっしやなくても、ご参加可能です。

日程・内容

第1回 令和4年7月5日（火）10時～12時（託児締切：7/1(金)）

- ・夫婦間コミュニケーション（モラハラや大人の発達障害等）
- ・離婚協議の進め方
- ・府中市のひとり親支援制度等

👉 こんな方に

夫婦間でうまくコミュニケーションが取れず、離婚を迷っている方

第2回 令和4年10月6日（木）10時～12時（託児締切：10/3(月)）

- ・離婚（別居）の際の子どものメンタルケア
- ・養育費と面会交流の取決めについて
- ・府中市のひとり親支援制度等

👉 こんな方に

お子さんがいて、離婚を考えている方

第3回 令和5年2月21日（火）10時～12時（託児締切：2/17(金)）

- ・一般的な離婚条件
- ・離婚後のお金
- ・府中市のひとり親支援制度等

👉 こんな方に

離婚を考えている方（「離婚後のお金」はお子さんがいる方向けです）

開催方法(会場参加と託児は先着順です)

zoomによるオンライン参加または会場参加（会場は定員10名）
会場：男女共同参画センター「フューラル」
（京王線「中河原駅」より徒歩1分）

講師：家族のためのADRセンター 小泉 道子

お申し込み方法

- ①電話：03-6883-6177（家族のためのADRセンター）
- ②QRコードを読み込んでフォームに入力



家族のためのADRセンター

<http://www.rikon-terrace.com/>



主催 府中市、家族のためのADRセンター(法務大臣認証ADR機関)